

四半期報告書

(第121期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

 **高島株式会社**

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 販売及び仕入の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	5
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 株価の推移	7
3 役員の状況	7
第5 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第121期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	高島株式会社
【英訳名】	TAKASHIMA & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高島 幸一
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座1丁目15番11号
【電話番号】	(03) 3567局0755番
【事務連絡者氏名】	経理ユニットマネージャー 山田 陽
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座1丁目15番11号
【電話番号】	(03) 3567局0755番
【事務連絡者氏名】	経理ユニットマネージャー 山田 陽
【縦覧に供する場所】	高島株式会社大阪支店 (大阪市中央区本町3丁目1番15号) 高島株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄5丁目26番39号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第1四半期連結累計(会計)期間	第120期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	18,445	80,075
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	36	△235
四半期(当期)純損失(百万円)	17	488
純資産額(百万円)	8,080	7,861
総資産額(百万円)	34,842	34,649
1株当たり純資産額(円)	178.12	173.37
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	0.39	10.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	23.2	22.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	672	1,179
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△115	△532
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△351	17
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	3,020	2,800
従業員数(人)	422	450

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) iTak International (Thailand)Ltd. (注) 1	タイ王国 バンコク	5,000 (千タイバーツ)	電子部品、電子 機器の販売	100 (100)	— (注) 2

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 平成20年4月より営業開始であり、資本の連結のみのため取引関係はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	422 [66]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を[]外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	273
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における当社グループの販売実績を事業本部別に示すと次のとおりであります。

事業の名称	販売高（百万円）
サステナブル・システム建材事業本部	11,811
カスタム事業本部	1,633
i－ソリューション事業本部	3,108
ブランド&ファッション事業本部	1,891
合計	18,445

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における当社グループの仕入実績を事業本部別に示すと次のとおりであります。

事業の名称	仕入高（百万円）
サステナブル・システム建材事業本部	11,092
カスタム事業本部	1,671
i－ソリューション事業本部	2,784
ブランド&ファッション事業本部	1,647
合計	17,195

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間のわが国の経済は、原油価格の高騰や製品価格の上昇、住宅需要の低迷、個人消費の伸び悩み、米国向け輸出の減速などの影響により足踏み状態となりました。特に当社グループの業績に影響がある建築市場では、資材需要の低迷が続きました。

このような環境の下、顧客密着度を高め、顧客ニーズに沿った提案を推進してまいりました。主力の建築資材分野では、売上がほぼ横ばいで推移いたしました。一方、液晶関連部材および搬送資材は、顧客の生産計画の見直しや競争激化などにより大きく減少いたしました。

結果として、当社グループの当第1四半期連結会計期間における売上高は18,445百万円、営業損失は27百万円、経常利益は36百万円、四半期純損失は17百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間の事業別営業概況は次のとおりであります。

①サステナブル・システム建材事業本部

住宅資材分野や太陽光発電分野では市場の低迷により厳しい展開となりましたが、建築土木資材分野では、環境に配慮した基礎杭や窯業系建材を伸ばすことができたことにより、事業全体として売上はほぼ横ばいで推移いたしました。

②カスタム事業本部

鉄道車輛用部材は、車輛メーカーの製造計画の遅れにより売上が減少いたしました。テント倉庫関係は、大型物件の受注により売上を大きく伸ばしました。

③i-ソリューション事業本部

競争の激化などを背景に海外での液晶テレビ用部材の受注が減少し、国内においては顧客の設備投資需要の減退などから搬送資材や梱包資材の売上が大きく減少いたしました。

④ブランド&ファッション事業本部

ブランドビジネスでは夏物が順調に販売を伸ばしましたが、アパレル市場では原油高・物価高の影響により、衣料品の販売が低調に推移する中、事業全体として売上が減少いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末は、流動資産は25,564百万円（前期末比0.1%減）となりました。主に売上債権の回収がすすんだことで482百万円減少し、現金及び預金が375百万円増加したことによるものです。

固定資産は9,278百万円（前期末比2.4%増）となりました。主に投資有価証券が時価の上昇にともない、201百万円増加したことによるものです。

流動負債は21,652百万円（前期末比0.7%減）となりました。主に短期借入金の返済により363百万円減少し、賞与引当金が152百万円減少したことによるものです。

固定負債5,109百万円（前期末比2.3%増）となりました。主に繰延税金負債が145百万円増加したことによるものです。

純資産合計8,080百万円（前期末比2.8%増）となりました。主な要因は四半期純損失17百万円の計上による利益剰余金17百万円の減少、その他有価証券評価差額金の206百万円の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,020百万円となり前連結会計年度末と比べ220百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間の営業活動における資金の増加は、672百万円となりました。主な要因は前期末の売上に係る売掛金の回収がすすんだことにより売上債権が減少し、また棚卸資産等の増加で仕入債務が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間の投資活動における資金の減少は、115百万円となりました。主な要因は定期預金の預入れによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間の財務活動における資金の減少は、351百万円となりました。主な要因は短期借入金の返済によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,645,733	同左	東京証券取引所 市場第一部	—
計	45,645,733	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	45,645,733	—	3,801	—	950

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 296,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 44,568,000	44,568	—
単元未満株式	普通株式 781,733	—	—
発行済株式総数	45,645,733	—	—
総株主の議決権	—	44,568	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式6,000株（議決権の数6個）が含まれております。

②【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
高島株式会社	東京都中央区銀座 1丁目15番11号	296,000	—	296,000	0.65
計	—	296,000	—	296,000	0.65

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は302,000株になります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	165	163	250
最低（円）	126	137	150

(注) 株価の最高・最低は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,313	2,938
受取手形及び売掛金	18,899	19,382
商品	1,809	1,679
未成工事支出金	636	538
その他	1,165	1,307
貸倒引当金	△260	△256
流動資産合計	25,564	25,590
固定資産		
有形固定資産	※ 3,623	※ 3,603
無形固定資産	31	34
投資その他の資産		
投資有価証券	4,147	3,946
その他	1,964	1,936
貸倒引当金	△488	△461
投資その他の資産合計	5,624	5,422
固定資産合計	9,278	9,059
資産合計	34,842	34,649

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る要約
 連結貸借対照表
 (平成20年3月31日)

当第1四半期連結会計期間末
 (平成20年6月30日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,947	18,446
短期借入金	1,983	2,347
未払法人税等	8	22
賞与引当金	114	267
工事損失引当金	2	—
その他	595	711
流動負債合計	21,652	21,795
固定負債		
長期借入金	2,326	2,325
退職給付引当金	814	854
その他	1,969	1,812
固定負債合計	5,109	4,992
負債合計	26,762	26,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,801	3,801
資本剰余金	1,825	1,825
利益剰余金	963	981
自己株式	△60	△59
株主資本合計	6,530	6,549
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	886	679
土地再評価差額金	783	783
為替換算調整勘定	△123	△150
評価・換算差額等合計	1,546	1,312
少数株主持分	3	—
純資産合計	8,080	7,861
負債純資産合計	34,842	34,649

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

売上高	18,445
売上原価	16,980
売上総利益	1,465
販売費及び一般管理費	※ 1,492
営業損失(△)	△27
営業外収益	
受取利息	16
受取配当金	44
為替差益	29
その他	23
営業外収益合計	113
営業外費用	
支払利息	31
手形売却損	6
持分法による投資損失	1
その他	10
営業外費用合計	49
経常利益	36
特別利益	
投資有価証券売却益	1
賞与引当金戻入額	43
特別利益合計	45
特別損失	
投資有価証券売却損	7
特別損失合計	7
税金等調整前四半期純利益	74
法人税、住民税及び事業税	12
法人税等調整額	79
法人税等合計	92
少数株主損失(△)	△0
四半期純損失(△)	△17

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	74
減価償却費	61
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△152
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△39
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	31
受取利息及び受取配当金	△60
支払利息	31
投資有価証券売却益	△1
投資有価証券売却損	7
売上債権の増減額 (△は増加)	421
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△229
仕入債務の増減額 (△は減少)	517
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△121
その他	120
小計	659
利息及び配当金の受取額	81
利息の支払額	△31
役員退職慰労金の支払額	△10
法人税等の支払額	△26
営業活動によるキャッシュ・フロー	672
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△155
有形固定資産の取得による支出	△78
投資有価証券の取得による支出	△1
投資有価証券の売却による収入	95
貸付けによる支出	△8
貸付金の回収による収入	5
その他	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	△115
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△350
その他	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△351
現金及び現金同等物に係る換算差額	14
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	220
現金及び現金同等物の期首残高	2,800
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,020

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1 四半期連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1 四半期連結会計期間より、iTak International(Thailand)L t d. を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 1 2社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項 の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1 四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、営業損失は5百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ5百万円減少しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1 四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、これによる損益へ与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1 四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 なお、これによる損益へ与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。 なお、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(工事損失引当金) 当第1四半期連結会計期間末において、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる請負工事が認識されたため、当第1四半期連結会計期間から、「工事損失引当金」を計上しております。 これにより、営業損失は2百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ2百万円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、2,546百万円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、2,501百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給与手当	525百万円
福利厚生費	116
賞与引当金繰入額	114
旅費交通費	104
退職給付費用	38
貸倒引当金繰入額	34
減価償却費	31

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	3,313
預入期間が3か月を超える定期預金	△293
現金及び現金同等物	3,020

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 45,645,733株
2. 自己株式の種類及び総数
普通株式 302,505株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社及び子会社は国内及び海外の市場における商品売買を行なうほか、関連する取引先に対するファイナンスの提供及び各種プロジェクトの企画、調整、有機的な結合を図る等の活動を行なう商社と言われている単一業種に従事しております。

このため、事業の種類別セグメント情報の記載は行なっておりません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 178.12円	1株当たり純資産額 173.37円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 0.39円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(百万円)	△17
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	△17
期中平均株式数(千株)	45,346

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

高島株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 弘巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高島株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高島株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。